

伊東市公告第47号

次の建設工事について、事後審査型制限付き一般競争入札を行うので、伊東市契約規則（昭和39年伊東市規則第4号）第3条の規定に基づき公告する。なお、この公告に定めのない事項については、建設工事等競争入札心得、伊東市契約規則、伊東市建設工事執行規則（昭和61年伊東市規則第15号）及び伊東市電子入札運用基準によるものとする。

令和8年6月19日

伊東市長 杉本 憲也

1 入札に付する事項

- (1) 入札番号 26040
- (2) 工事名 伊東処理区管きょ改築工事
- (3) 施工箇所 伊東市湯川地内外
- (4) 工事種類 土木一式工事
- (5) 工事概要 管路延長 $L = 5.00 + 7.60 + 7.20 + 11.50 + 8.70 + 14.00 = 54.00$ m
管きょ更生工①（既設管HP $\phi 300$ ） $L = 4.10$ m
管きょ更生工②（既設管HP $\phi 300$ ） $L = 6.70$ m
管きょ更生工③（既設管HP $\phi 300$ ） $L = 6.30$ m
管きょ更生工④（既設管HP $\phi 250$ ） $L = 10.60$ m
管きょ更生工⑤（既設管HP $\phi 250$ ） $L = 7.80$ m
管きょ更生工⑥（既設管HP $\phi 250$ ） $L = 13.10$ m
- (6) 工期 令和8年10月26日
- (7) 予定価格 事後公表
- (8) 議会の議決 不要

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、伊東市制限付き一般競争入札実施要綱（平成10年伊東市告示第15号）第4条の規定及び次に掲げる条件全てを満たしていること。
 - ア 土木一式工事に関する伊東市建設工事競争入札参加資格を有していること。
 - イ 県内に営業所を有していること。
 - ウ 令和5年4月1日以降に着手した建設工事のうち、請負金額500万円以上の管

更生工事を元請として施工した実績を有すること。

エ 当該工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(2) 入札に参加を希望する者は、令和8年6月24日午後4時までに、電子入札システムにより入札参加資格確認申請書を提出すること。

(3) 落札候補者は、入札参加資格の有無を確認するために、事後審査資料提出依頼通知書が発行された日の翌日から起算して2日目の午後4時までに、事後審査資料として次に掲げる書類を電子入札システムにより提出すること。

ア 同種工事の施工実績（第3号様式）	要
イ 配置予定技術者等の資格・工事経験（第4号様式）	不要
ウ 経営事項審査結果の写し	要
エ 建設業許可通知書の写し	要

3 入札執行の場所及び日時

(1) 開札執行日時 令和8年7月8日

※応札日時 令和8年7月6日午前9時から令和8年7月7日午後4時まで

(2) 開札執行場所 伊東市役所高層棟6階 行政資料室

(3) 入札方法 電子入札システムによる。

(4) 入札回数 2回

(5) 工事費内訳書 要

4 入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札の無効に関する事項

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに建設工事等競争入札心得において示した条件等の入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

また、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて入札時点において指名停止期間中である等入札時点において第2項に掲げる資格のない者が行った入札は、無効とする。

5 入札心得書を示す場所

入札情報サービス（以下「PPI」という。）により公開する。

6 入札保証金に関する事項

入札保証金は免除とする。

7 その他必要な事項

- (1) 設計図書等は、P P I からダウンロードすること。
- (2) 設計図書等について質疑がある場合は、令和8年6月25日正午までに下水道課へ電話で連絡すること。
- (3) 落札決定者については、落札決定通知書が発行された日の午後3時以降、庶務課にて契約関係書類を受け取ること。
- (4) 本案件については、低入札調査基準価格（事後公表）を設けている。

伊東市公告第48号

次の建設工事について、事後審査型制限付き一般競争入札を行うので、伊東市契約規則（昭和39年伊東市規則第4号）第3条の規定に基づき公告する。なお、この公告に定めのない事項については、建設工事等競争入札心得、伊東市契約規則、伊東市建設工事執行規則（昭和61年伊東市規則第15号）及び伊東市電子入札運用基準によるものとする。

令和8年6月19日

伊東市長 杉本 憲也

1 入札に付する事項

- (1) 入札番号 26041
- (2) 工事名 伊東処理区マンホール蓋改築（ストックマネジメント）工事（令和7年度繰越）
- (3) 施工箇所 伊東市岡地内外
- (4) 工事種類 舗装工事
- (5) 工事概要 マンホール蓋取替工
T-25 次世代型 23箇所
マンホール蓋取替工 T-14 次世代型 5箇所
- (6) 工期 令和8年12月11日
- (7) 予定価格 事後公表
- (8) 議会の議決 不要

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、伊東市制限付き一般競争入札実施要綱（平成10年伊東市告示第15号）第4条の規定及び次に掲げる条件全てを満たしていること。
 - ア 舗装工事に関する伊東市建設工事競争入札参加資格を有していること。
 - イ 市内に営業所を有していること。
 - ウ 当該工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (2) 入札に参加を希望する者は、令和8年6月24日午後4時までに、電子入札システムにより入札参加資格確認申請書を提出すること。
- (3) 落札候補者は、入札参加資格の有無を確認するために、事後審査資料提出依頼通知

書が発行された日の翌日から起算して2日目の午後4時までに、事後審査資料として次に掲げる書類を電子入札システムにより提出すること。

ア 同種工事の施工実績（第3号様式）	不要
イ 配置予定技術者等の資格・工事経験（第4号様式）	不要
ウ 経営事項審査結果の写し	要
エ 建設業許可通知書の写し	要

3 入札執行の場所及び日時

(1) 開札執行日時 令和8年7月8日

※応札日時 令和8年7月6日午前9時から令和8年7月7日午後4時まで

(2) 開札執行場所 伊東市役所高層棟6階 行政資料室

(3) 入札方法 電子入札システムによる。

(4) 入札回数 2回

(5) 工事費内訳書 要

4 入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札の無効に関する事項

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに建設工事等競争入札心得において示した条件等の入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

また、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて入札時点において指名停止期間中である等入札時点において第2項に掲げる資格のない者が行った入札は、無効とする。

5 入札心得書を示す場所

入札情報サービス（以下「P P I」という。）により公開する。

6 入札保証金に関する事項

入札保証金は免除とする。

7 その他必要な事項

(1) 設計図書等は、P P I からダウンロードすること。

(2) 設計図書等について質疑がある場合は、令和8年6月25日正午までに下水道課へ電話で連絡すること。

(3) 落札決定者については、落札決定通知書が発行された日の午後3時以降、庶務課に

て契約関係書類を受け取ること。

- (4) 本案件については、低入札調査基準価格（事後公表）を設けている。
- (5) 本案件は、「週休2日推進工事」の対象工事である。

伊東市公告第49号

次の建設工事について、事後審査型制限付き一般競争入札を行うので、伊東市契約規則（昭和39年伊東市規則第4号）第3条の規定に基づき公告する。なお、この公告に定めのない事項については、建設工事等競争入札心得、伊東市契約規則、伊東市建設工事執行規則（昭和61年伊東市規則第15号）及び伊東市電子入札運用基準によるものとする。

令和8年6月19日

伊東市長 杉本 憲也

1 入札に付する事項

- (1) 入札番号 26042
- (2) 工事名 災害時情報伝達システム更新工事
- (3) 施工箇所 伊東市大原二丁目地内
- (4) 工事種類 電気通信工事
- (5) 工事概要 庁舎地下1階、1階、7階の災害時情報伝達システム機器を更新する
工事
電気設備工事一式
- (6) 工期 令和9年3月16日
- (7) 予定価格 事後公表
- (8) 議会の議決 不要

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、伊東市制限付き一般競争入札実施要綱（平成10年伊東市告示第15号）第4条の規定及び次に掲げる条件全てを満たしていること。
 - ア 電気通信工事に関する伊東市建設工事競争入札参加資格を有していること。
 - イ 県内に営業所を有していること。
 - ウ 当該工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (2) 入札に参加を希望する者は、令和8年6月24日午後4時までに、電子入札システムにより入札参加資格確認申請書を提出すること。
- (3) 落札候補者は、入札参加資格の有無を確認するために、事後審査資料提出依頼通知書が発行された日の翌日から起算して2日目の午後4時までに、事後審査資料として

次に掲げる書類を電子入札システムにより提出すること。

ア 同種工事の施工実績（第3号様式）	不要
イ 配置予定技術者等の資格・工事経験（第4号様式）	不要
ウ 経営事項審査結果の写し	要
エ 建設業許可通知書の写し	要

3 入札執行の場所及び日時

(1) 開札執行日時 令和8年7月8日

※応札日時 令和8年7月6日午前9時から令和8年7月7日午後4時まで

(2) 開札執行場所 伊東市役所高層棟6階 行政資料室

(3) 入札方法 電子入札システムによる。

(4) 入札回数 2回

(5) 工事費内訳書 要

4 入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札の無効に関する事項

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに建設工事等競争入札心得において示した条件等の入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

また、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて入札時点において指名停止期間中である等入札時点において第2項に掲げる資格のない者が行った入札は、無効とする。

5 入札心得書を示す場所

入札情報サービス（以下「P P I」という。）により公開する。

6 入札保証金に関する事項

入札保証金は免除とする。

7 その他必要な事項

(1) 設計図書等は、P P I からダウンロードすること。

(2) 設計図書等について質疑がある場合は、令和8年6月25日正午までに建築住宅課へ電話で連絡すること。

(3) 落札決定者については、落札決定通知書が発行された日の午後3時以降、庶務課にて契約関係書類を受け取ること。

(4) 本案件については、低入札調査基準価格（事後公表）を設けている。

伊東市公告第50号

次の建設工事について、事後審査型制限付き一般競争入札を行うので、伊東市契約規則（昭和39年伊東市規則第4号）第3条の規定に基づき公告する。なお、この公告に定めのない事項については、建設工事等競争入札心得、伊東市契約規則、伊東市建設工事執行規則（昭和61年伊東市規則第15号）及び伊東市電子入札運用基準によるものとする。

令和8年6月19日

伊東市長 杉本 憲也

1 入札に付する事項

- (1) 入札番号 26043
- (2) 工事名 養護老人ホーム外壁改修工事
- (3) 施工箇所 伊東市吉田地内
- (4) 工事種類 塗装工事
- (5) 工事概要 外壁塗装（可とう形改修塗材RE）工事
建築工事1式
- (6) 工期 令和9年2月26日
- (7) 予定価格 事後公表
- (8) 議会の議決 不要

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、伊東市制限付き一般競争入札実施要綱（平成10年伊東市告示第15号）第4条の規定及び次に掲げる条件全てを満たしていること。
 - ア 塗装工事に関する伊東市建設工事競争入札参加資格を有していること。
 - イ 県東部に営業所を有していること。
 - ウ 当該工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (2) 入札に参加を希望する者は、令和8年6月24日午後4時までに、電子入札システムにより入札参加資格確認申請書を提出すること。
- (3) 落札候補者は、入札参加資格の有無を確認するために、事後審査資料提出依頼通知書が発行された日の翌日から起算して2日目の午後4時までに、事後審査資料として次に掲げる書類を電子入札システムにより提出すること。

ア 同種工事の施工実績（第3号様式）	不要
イ 配置予定技術者等の資格・工事経験（第4号様式）	不要
ウ 経営事項審査結果の写し	要
エ 建設業許可通知書の写し	要

3 入札執行の場所及び日時

(1) 開札執行日時 令和8年7月8日

※応札日時 令和8年7月6日午前9時から令和8年7月7日午後4時まで

(2) 開札執行場所 伊東市役所高層棟6階 行政資料室

(3) 入札方法 電子入札システムによる。

(4) 入札回数 2回

(5) 工事費内訳書 要

4 入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札の無効に関する事項

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに建設工事等競争入札心得において示した条件等の入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

また、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて入札時点において指名停止期間中である等入札時点において第2項に掲げる資格のない者が行った入札は、無効とする。

5 入札心得書を示す場所

入札情報サービス（以下「P P I」という。）により公開する。

6 入札保証金に関する事項

入札保証金は免除とする。

7 その他必要な事項

(1) 設計図書等は、P P I からダウンロードすること。

(2) 設計図書等について質疑がある場合は、令和8年6月25日正午までに建築住宅課へ電話で連絡すること。

(3) 落札決定者については、落札決定通知書が発行された日の午後3時以降、庶務課にて契約関係書類を受け取ること。

(4) 本案件については、低入札調査基準価格（事後公表）を設けている。

(5) 本案件は、「週休2日推進工事」の対象工事である。